

青少年への携帯電話販売

## 安心サポート宣言店

### 登録証

所在地

店名

様

貴店は、青少年と携帯電話との健全な関係づくりの推進を目指し、次の宣言を實踐する「青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店」であることを証します。

### 宣言

当店は、青少年が携帯電話を使用することが見込まれる場合、その保護者及び青少年に対し、次の内容を説明します。

- (1) インターネットの不適切な利用に伴う危険性について
- (2) 電子メディアに関する条例及びフィルタリング機能に係る基準について
- (3) インターネット利用に関する家庭でのルールづくりについて

平成 年 月 日

広島市長 松井 一 實

印